

## 提案

日付：2022/11/29

件名：町立小・中学校の再配置について

### 1.問題、課題：

町立小・中学校の再配置により、現行の8校体制から6校体制に変わるが、その結果学区の端の方に住む子ども達は通学に極端に時間がかかるようになることが予想される。

### 2.改善案：

寒川町立学校でも自転車通学を認めるようにするとよい。県内でも寒川町は他の市町村に比べ平坦な土地であることは特色となっているため、自転車通学に適していると考えられる。県内でも平塚市や藤沢市、茅ヶ崎市の一部の中学校をはじめ、自転車通学が認められている自治体は多くある。鎌倉市では小学校の児童も含め、バス通学が認められている。寒川中、寒川東中のどちらの校舎が使われるか知らないが、どちらになるにしても駅を超えた路線を走るバスはないため、バス通学は適していないだろうと思う。安全面の観点から小学生は難しいが中学生においては自転車通学を認めるとよいと考える。

### 3.改善後の効果：

片道30分かかることが想定される生徒の通学時間が短縮される。それにより身体的な負担が軽減される。また、冬季の部活動で下校が遅くなった場合の帰宅時間が早まり、子ども達が夜道を長時間歩くことの危険性も回避できる。

---

## 回答

<町立小・中学校の再配置について>

【教育政策課】

町立小・中学校の適正規模・適正配置の検討につきましては、昨年度に「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」を設置し、本年6月に策定した「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」に基づき、現在検討を進めているところです。

上記基本方針におきましては、他自治体での事例も踏まえた上で、通学手段については「本町では、その交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。」としております。

こうした中、現在は検討委員会や地域懇談会、町ホームページでの意見募集等を通

じて、町民の皆様等から様々なご意見をいただいているところでありますので、今回いただきましたご提案についてもその一つとして受け止めさせていただければと考えております。

なお、今後、通学手段についてあらためて確認・検討を行ってまいりたいと考えておりますが、現時点での考え方は上記基本方針のとおりとしておりますので、何卒よろしく願いいたします。